

下呂市消防本部からのお知らせ

林野火災注意報・火災警報 について

2026年1月1日より下記の気象状況となった場合は
「林野火災注意報」及び「火災警報」を發表します

【林野火災注意報の發表基準】

(下記①～③のいずれかに該当した場合)

- ①前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日の合計降水量が30mm以下
- ②前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、乾燥注意報が發表
- ③3～5月のうち發表することが妥当であると判断した場合

【火災警報の發表基準】

上記①又は②の条件を満たし、かつ、「強風注意報」が發表されたとき

火災警報

屋外において裸火を使用し、
火の粉が飛散する行為は禁止
となります。

例)

たき火、野焼き、どんど焼き
草焼き など

林野火災注意報

左記の行為は控えてください。
やむを得ず実施する場合は、次の点
を徹底してください。

- ・消火器具（水バケツ等）の準備
- ・燃えやすいものがない場所で実施
- ・その場から離れない
- ・残火等の始末の徹底

【問合せ先】 警報や注意報が發表されていなくても、火の取扱いには十分ご注意ください。

中消防署（森） :0576-25-4888 北分署（萩原町）:0576-52-3519

小坂出張所（小坂町）:0576-62-3536 南分署（金山町）:0576-34-0119